

基労発 1 2 1 2 第 1 号
平成 2 4 年 1 2 月 1 2 日

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長

環境濃度推計のためのデータ提供依頼について

現在、厚生労働省では、「印刷事業場で発生した胆管がんの業務上外に関する検討会」において、印刷事業場における校正印刷業務と胆管がん発症との間の因果関係について検討を行っていますが、因果関係の判断に当たっては、労働者が従事した校正印刷業務におけるジクロロメタン及び 1,2-ジクロロプロパンへのばく露濃度を考慮する必要があるため、下記のデータの提供をお願いいたします。

記

平成 24 年 6 月 30 日及び 7 月 1 日に貴研究所が実施した大阪府の印刷工場における模擬実験結果のうち、当該事業場における化学物質の使用量に応じた環境濃度を推計するために必要なデータ